

# 平成27年度 第1回栃木県公共事業評価委員会

日時：平成27年8月4日(火)14:00～

場所：栃木県庁本館6階 大会議室2

## 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 栃木県が実施する公共事業の評価について

4 平成27年度年間予定について

5 委員長の選任について

《議 題》

(審議案件)

6 栃木県県土整備部所管事業の再評価について . . .【資料1】

(1) 道路事業

ア 主要地方道 宇都宮向田線 (県事業) . . .【資料2】

7 閉 会

平成27年度

栃木県公共事業評価委員会 委員名簿

- |   |                            |                           |                  |
|---|----------------------------|---------------------------|------------------|
| 1 | <small>いけだ</small><br>池田   | <small>ひろかず</small><br>裕一 | 宇都宮大学工学部教授       |
| 2 | <small>おおかわ</small><br>大川  | <small>ようこ</small><br>容子  | 弁護士（栃木県弁護士会）     |
| 3 | <small>かとう</small><br>加藤   | <small>さちこ</small><br>幸子  | 栃木県女性団体連絡協議会事務局長 |
| 4 | <small>しゅういん</small><br>執印 | <small>やすひろ</small><br>康裕 | 宇都宮大学農学部教授       |
| 5 | <small>すえたけ</small><br>末武  | <small>よしたか</small><br>義崇 | 足利工業大学工学部教授      |
| 6 | <small>たむら</small><br>田村   | <small>たかひろ</small><br>孝浩 | 宇都宮大学農学部准教授      |
| 7 | <small>はせがわ</small><br>長谷川 | <small>たつひこ</small><br>達彦 | 栃木県経済同友会理事       |

（敬称略 五十音順）

# 栃木県が実施する公共事業の評価システムについて

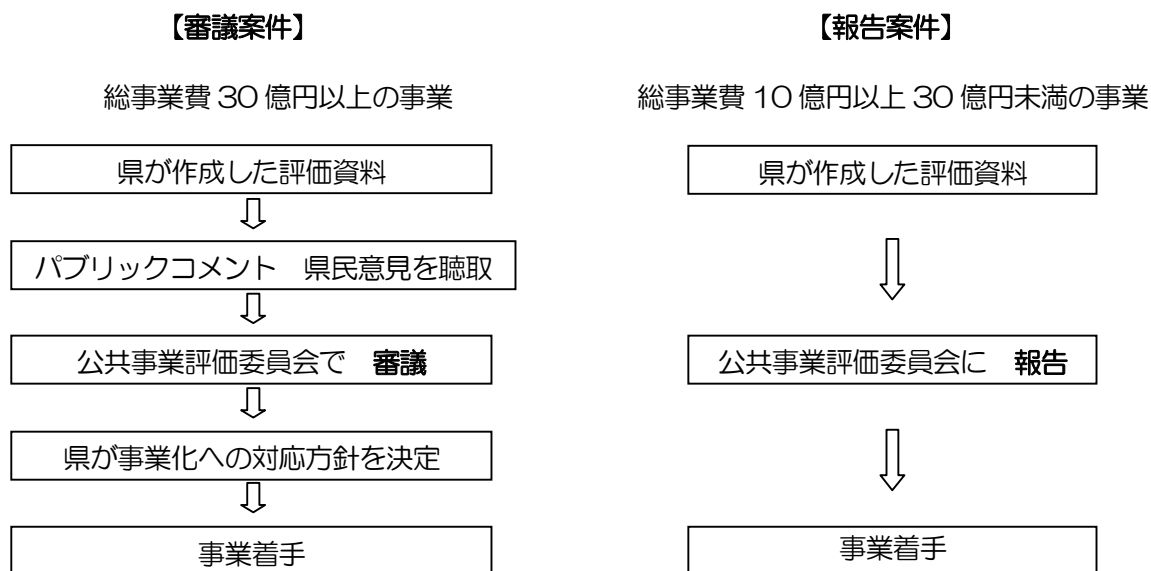
## 1. 概要

栃木県（環境森林部・農政部・県土整備部）が実施する公共事業の効率化、重点化を図るとともに、県民に対し実施プロセスの透明性を高めていくため、事業着手前、事業着手後長期経過時、事業完了後の各時点において評価を行うシステムである。評価に当たっては、公共事業評価委員会（外部委員会）において審議（報告）するとともに、結果については県ホームページ等を通じて県民に公表する。

## 2. 事前評価システム（H14. 4. 1～）

県民生活に与える影響が特に大きい公共事業の計画段階において、県民の幅広い意見を聴取しながら、公共事業評価委員会の審議（報告）を経て、事業推進の必要性や妥当性をあらかじめ評価する。

**対象事業：**県が実施する公共事業のうち、内部評価を実施した総事業費 10 億円以上の事業



## 3. 再評価システム（H10. 12. 1～）

事業採択後一定期間を経過して未着手や継続中の事業等について、公共事業評価委員会の審議を経て、事業の継続、見直し、中止など事業執行に反映する。

**対象事業：**県が実施する総事業費 10 億円以上の事業

- ①事業採択後、一定期間が経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後、長期間が経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後、一定期間が経過している事業
- ④社会情勢の急激な変化、技術革新、事業計画の大幅な変更等により再評価の実施の必要性が生じた事業

## 4. 事後評価システム（H20. 4. 1～）

完了した事業について、その事業実施の効果等について確認を行い、公共事業評価委員会の報告を経て、必要に応じて、適切な改善措置の検討や今後実施する同種事業の計画等に反映する。

**対象事業：**県が実施した公共事業のうち、総事業費 10 億円以上の事業

## 費用便益分析の算出方法

### ①\_道路・街路事業

$$\text{費用便益比(B/C)} = \frac{\text{総便益(B)}}{\text{総費用(C)}}$$

※ 総便益(B)と総費用(C)を社会的割引率(4%)により、現在価値化したうえで算定する。

$$\text{総便益(B)} = \text{B1} + \text{B2} + \text{B3} + \text{B4}$$

	便 益 項 目	内 容
B1	走行時間短縮便益	道路の整備・改良によって、目的地までの走行時間が短縮したことで得られる便益。
B2	走行経費減少便益	道路の整備・改良によって、走行条件が改善され車両が要する走行経費(燃料費、タイヤ費、車両整備費等)が減少したことで得られる便益。
B3	交通事故減少便益	道路の整備・改良によって、交通事故による社会的損失(人的損害額、物的損害額、事故渋滞による損失額)が減少したことで得られる便益。
B4	その他便益	道路の整備・改良によって、災害解消、観光寄与、迂回・孤立解消、医療・救急環境向上、歩行者自転車空間整備等で得られる便益。 ※別紙「その他便益項目一覧」参照

※ 当該事業の供用開始年から50年間の便益

$$\text{総費用(C)} = \text{C1} + \text{C2}$$

	費 用 項 目	内 容
C1	事 業 費	道路整備に要する事業費(工事費、用地費、補償費など)。
C2	維持管理費	道路供用開始から50年間の維持管理に要する費用。 ・橋梁、トンネル等の道路構造物の点検、補修に要する費用 ・巡回、清掃等に要する費用 ・除雪等に要する費用

## その他便益項目一覧

整備効果		追加便益	貨幣換算内容
①	災害解消	防災便益	整備により回避される災害被害
		除雪便益	除雪延長短縮による経費削減効果
②	観光寄与	休日観光増便益	観光地等周辺の休日交通量による便益
		観光便益	観光利便性向上効果
③	迂回・孤立解消	迂回解消便益	通行止めによる迂回時間解消
		孤立解消便益	交通途絶による孤立時の経済被害額
④	医療・救急向上	地域医療向上便益	医療に対する安全安心感の向上効果
		救急救命率向上便益	救急搬送時間短縮による救命率向上効果
⑤	走行快適性向上	冬季速度低下解消便益	整備による冬季の走行速度向上効果
		走行快適性向上便益	整備による物流等の利便性向上効果
⑥	歩行者自転車空間整備	移動快適性向上便益	広幅歩道、自転車通行空間整備による歩行者・自転車の通行快適性向上効果
⑦	公共交通アクセス向上	アクセス向上便益	駅アクセス道路整備による利便性向上効果
⑧	沿道環境向上	景観向上便益	電線共同溝、街路樹等の整備による都市景観向上効果
		温室効果ガス削減便益	整備による温室効果ガス削減効果

## 平成 27 年度 栃木県公共事業評価委員会の年間予定

### 第 1 回 栃木県公共事業評価委員会（県土整備部関係）

日 時： 8 月 4 日（火） 14：00～16：00（予定） 場所：栃木県庁本館 6 階 大会議室 2

#### 【再評価】

道 路：(主)宇都宮向田線 芳賀町大塚（県）

以上 審議案件 1 件

### 第 2 回 栃木県公共事業評価委員会（県土整備部関係）

日 時： 9 月 9 日（水） 14：00～16：00（予定） 場所：栃木県庁本館 6 階 大会議室 1

#### 【再評価】

街 路：宇都宮都市計画道路 3・4・109 号雀宮駅前線 宇都宮市雀の宮（県）

街 路：大田原都市計画道路 3・4・2 号西那須野線外 1 路線 大田原市中央（県）

河 川：一級河川小藪川 鹿沼市西鹿沼町（県）

道 路：(国)119 号 日光宇都宮道路（道路公社）

以上 審議案件 4 件

### 第 3 回 栃木県公共事業評価委員会（農政部・県土整備部関係）

日 時：10 月 16 日（金） 14：00～16：00（予定） 場所：栃木県公館 大会議室

#### 【事後評価】

道 路：(国)400 号 那須塩原市中塩原バイパス（県）

道 路：(主)川俣温泉川治線 日光市上栗山（県）

街 路：宇都宮都市計画道路 3・4・302 号駅東口線 真岡市田町（県）

街 路：小山栃木都市計画道路 3・5・102 号粟の宮喜沢線 小山市宮本町（県）

住 宅：公営住宅整備事業 県営大和住宅 宇都宮市（県）

再 開 発：市街地再開発事業 宇都宮馬場通り中央地区 宇都宮市（市）

圃場整備：圃場整備事業 下ヶ橋河原 宇都宮市（県）

土地改良：中山間地域総合整備事業 茂木北部 茂木町（県）

以上 報告案件 8 件

#### 【事前評価】

道 路：(主)西那須野那須線 那須塩原市上黒磯・那須町筒地（県）

道 路：(主)栃木二宮線 栃木市大宮（県）

道 路：(主)藤原宇都宮線 宇都宮市上田原北（県）

河 川：一級河川思川 鹿沼市深程（県）

以上 報告案件 4 件

以上 合計 12 件

### 第 4 回 栃木県公共事業評価委員会（県土整備部関係）

日 付：11 月 6 日（金） 14：00～16：00（予定） 場所：栃木県庁本館 6 階 大会議室 2

現地視察：9：30～13：00（予定） 箇所：(主)川俣温泉川治線 日光市若間（予定）

#### 【事前評価】

道 路：(主)川俣温泉川治線 日光市若間（県）

以上 審議案件 1 件

予備日 日時：1 月 25 日（月） 14：00～16：00（予定） 場所：栃木県庁本館 6 階 大会議室 2

## 再評価を実施する栃木県県土整備部所管事業の一覧表(審議案件)

No	事業区分	事業主体	路河川名等	箇所名	総事業費 (億円)	事業予定期間	再評価 分類 注1)
1	道路	栃木県	主要地方道 宇都宮向田線	芳賀町・高根沢町 大塚工区	32	H18～H32	イ

注1) 再評価分類 ア=事業採択後一定期間を経過した時点で未着工の事業 イ=事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業  
ウ=準備・計画段階で一定期間が経過している事業 エ=再評価実施後一定期間が経過している事業  
オ=社会経済情勢の急激な変化、技術革新、事業計画の大幅な変更等により再評価の実施の必要が生じた事業  
※詳細については、栃木県公共事業評価実施要領 第5-1を参照。

## 道路事業の再評価概要書

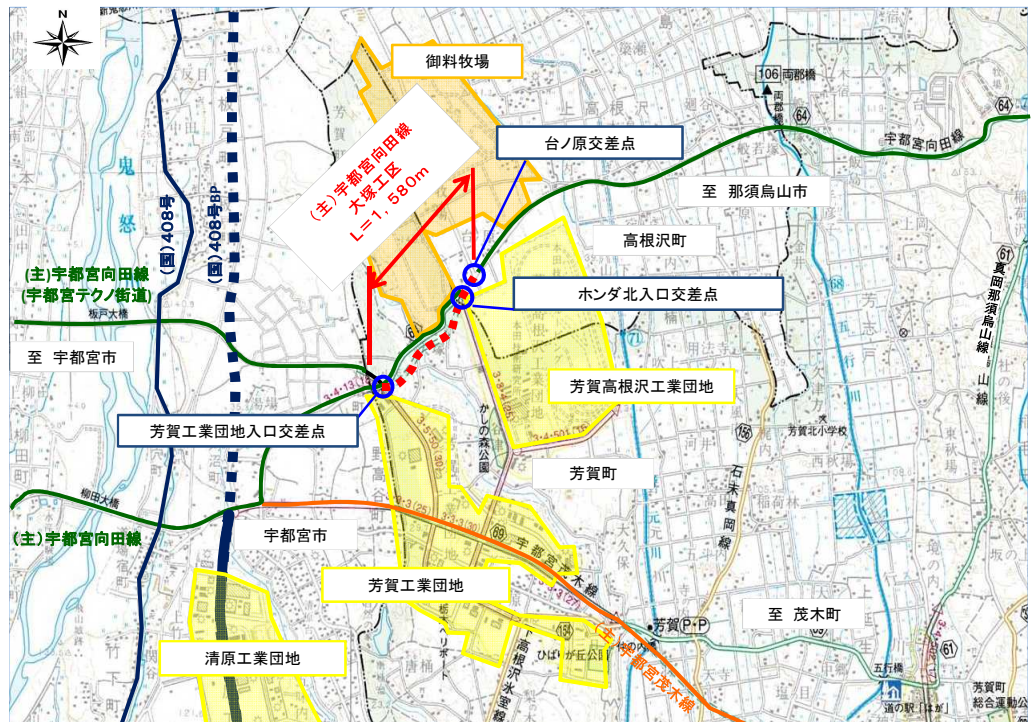
( ) は、当初計画時

道 路 事 業 の 再 評 価 概 要 書			番 号	1
			事 業 主 体	栃 木 県
事 業 名	快適で安全な道づくり事業		事業所管課	県土整備部 道路整備課
路線・河川名	主要地方道 宇都宮向田線		事業箇所名	はが 芳賀町・たかねざわ 高根沢町 おおつか 大塚工区
事業区間	はがまちおおつか たかねざわまちだいのほら 芳賀町大塚～高根沢町台ノ原		事業延長	1,580m
H18年度事業化			H19年度用地着手	H22年度工事着手
事業期間	(H27) H18年度～H32年度	事業 進 捗 状 況	基準年次：【平成 27 年度末時点】	
[うち用地補償費]	[ 10.0 (10.0)億円]		進捗率	
全体事業費	32.4 (32.4)億円		[うち用地補償費]	[ 9.1 億円]
			既投資事業費	20.0 億円 62%
事業概要				
<p>主要地方道宇都宮向田線は宇都宮市を基点とし、県東部地区と連絡する延長 35km の幹線道路である。また、県内産業団地の製造品出荷額の約 30%を占める鬼怒川左岸地域の工業団地群を連絡するとともに、現在、地域高規格道路として整備中の国道 408 号へのアクセス道路にもなっており、産業活動を支える上で欠かせない重要な路線である。</p> <p>しかし、朝夕の通勤時には交通容量の不足を原因とした激しい渋滞が発生しており、産業活動に大きな支障をきたしている。本事業は渋滞解消を目的に 4 車線化や右折レーンの増設等の対策を実施し、円滑な交通を確保するものである。</p> <p>平成 18 年度に事業に着手し、全体延長 1,580m のうち東側の 380m の交差点改良を優先し平成 25 年 3 月までに実施したところである。</p> <p>残る区間の 4 車線化等について、引き続き現計画での整備を進めるものである。</p>				
事業を巡る社会経済情勢の変化、事業計画の大幅な変更 等				
特になし				
事業の投資効果				
1 費用対効果分析結果		【総便益 (B)】	【総費用 (C)】	
(1) 事業全体 B/C = 1.2		39.3 億円	33.0 億円	
(2) 残事業 B/C = 3.5		39.3 億円	11.4 億円	
2 事業の整備効果等				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞解消</li> <li>・鬼怒川左岸地域の産業支援</li> </ul>				
事業の進捗状況等				
1 事業の進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年 3 月までに工区東側の 380m の交差点改良を実施した。</li> <li>・平成 26 年 3 月時点で用地取得は概ね完了しており、用地取得済の箇所から順次工事を推進している。</li> </ul>				
2 今後の事業進捗の見込み				
引き続き工事を推進し、平成 32 年度に完成供用を図る。				
コスト縮減等				
1 コスト縮減方策				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土(芳賀遊水地)を積極活用しコストを縮減</li> <li>・再生骨材、再生アスファルト合材を積極的に活用しコスト縮減</li> </ul>				
2 代替案立案等の可能性				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに大部分の用地を取得しており、本計画が最適である。</li> </ul>				
事業の対応方針 (案)		現計画で事業を継続する。		

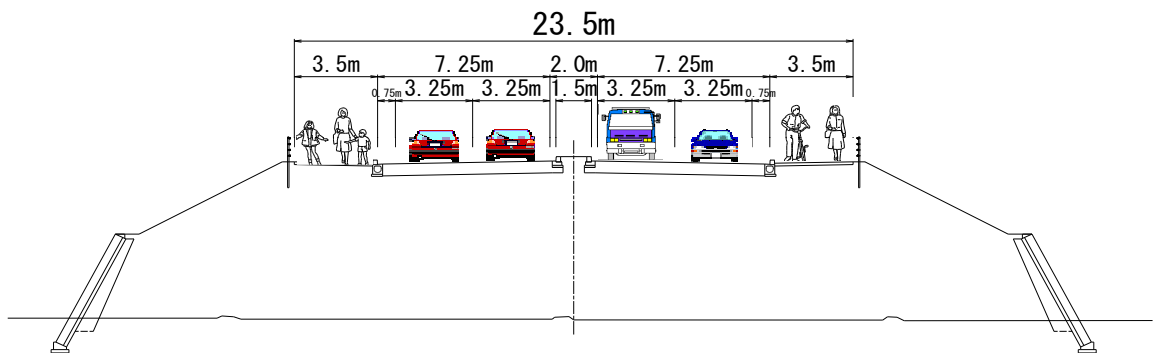


# 事業箇所(位置図・概要図)

位置図



標準横断図



概要図

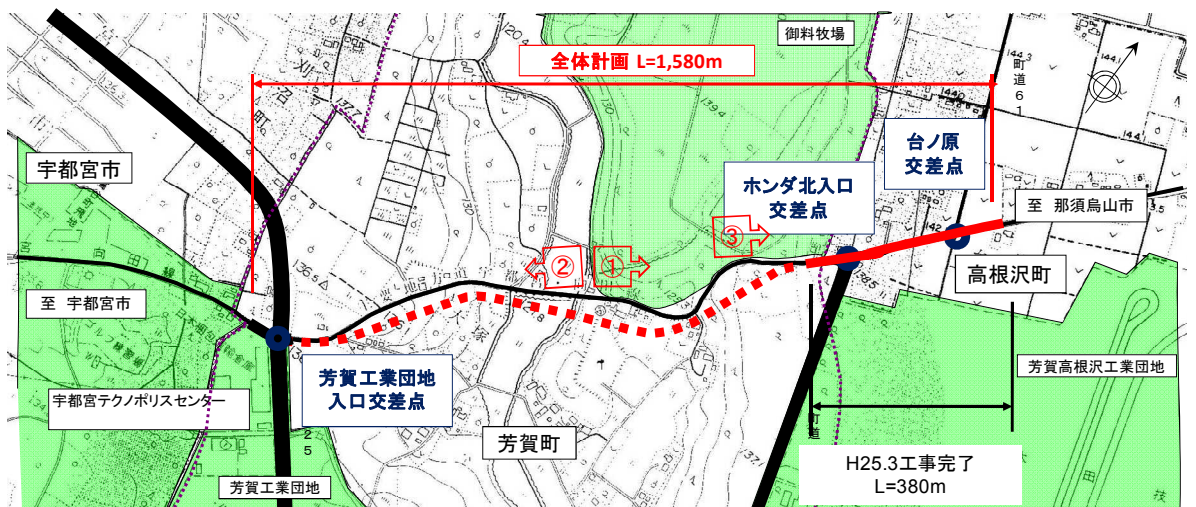




写真1: 渋滞状況①



写真2: 渋滞状況②



写真3: 供用区間【ホンダ北入口交差点】